

京都府の養成・採用の取組について

令和元年10月17日
京都府教育委員会

京都府の養成・採用の取組について

【担当部課】 教育庁管理部教職員人事課

背景

- ・ 社会環境の急速な変化（IT や IOT 等の技術革新が一層進展、急速な少子高齢化、在留外国人の増加等）
- ・ 学校を取り巻く環境の変化（大量退職・大量採用に伴う年齢・経験年数の不均衡）
- ・ 新学習指導要領を踏まえた授業方法の改革への対応
- ・ 新たな教育内容への対応（英語、ICT 活用、特別支援教育等）
- ・ 複雑化・多様化する教育課題への対応（いじめ、不登校、要保護や特別な支援が必要な児童生徒の増加等）
- ・ 「チーム学校」の推進（多様な人材の参画、地域との連携等）



これからの時代の教員に求められる資質能力

- ・ これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力
- ・ 情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力
- ・ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力
- ・ 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力

【中教審答申】

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」より

（平成 27 年 12 月 21 日）

対応

教員の養成・採用・研修を通じた取組

【養成】

- ・教職課程の質の保証・向上
- ・学校現場等を体験させる機会の充実

【採用】

- ・求める教員像の明確化
- ・選考方法の工夫
- ・教職の魅力向上に関する取組
- ・円滑な入職のための取組

【研修】

- ・多忙化や働き方改革に配慮した研修体制の整備
- ・校内研修やOJTの充実と拡充
- ・今日的課題に対応した研修内容の充実
- ・制度や運用の見直し



『教員の資質能力向上プラン』
に基づく施策の推進

養成・採用を巡る課題

- ・全国的な大量退職・大量採用
- ・近年の好景気により民間企業の就職が好調
- ・教員の多忙化イメージの浸透
- ・若手教員の増加による産休・育休取得者の増加



教員の需給バランスの崩れ

- ・教員志願者の不足
- ・教員採用試験の倍率低下
- ・講師不足問題

【参考データ】

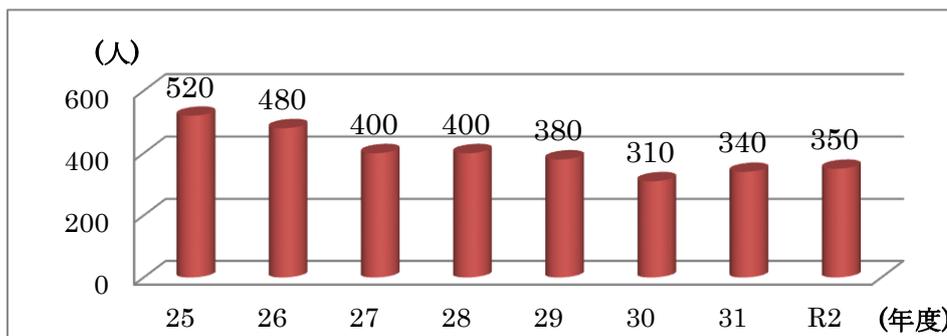
○ 受験者倍率の推移

	平成 21 年度		平成 26 年度		平成 31 年度
京都府	5.6		5.8		5.4
北海道	5.9		6.4		2.0
山形県	9.3		6.4		2.9
東京都	4.1	→	6.7	→	2.8
新潟県	7.2		7.1		2.1
愛媛県	7.5		10.0		2.9
福岡県	12.5		5.7		2.9

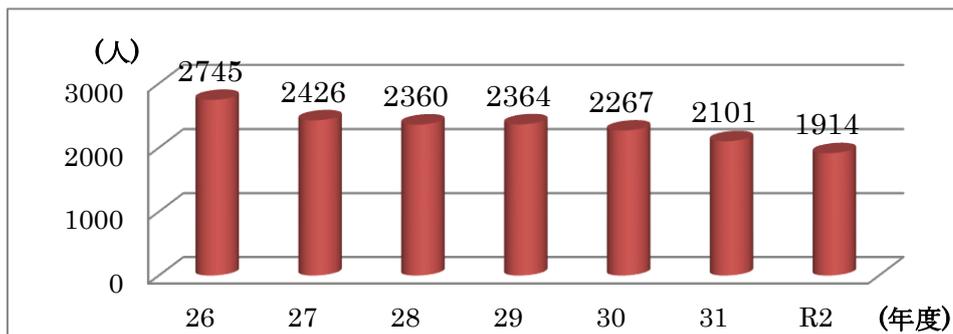
※京都府以外は平成 31 年度採用（平成 30 年度実施）教員採用試験において、受験者倍率が 3 倍未満の府県

※京都府の令和 2 年度採用（令和元年度実施）教員採用試験の受験者倍率は 4.3 倍

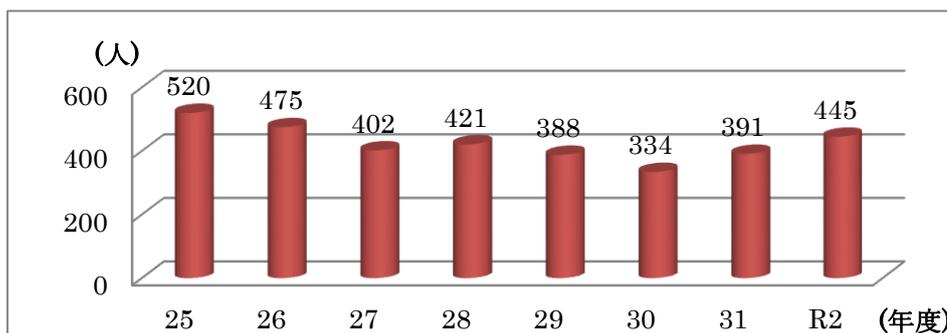
○ 採用予定者数の推移（京都府）



○ 教員採用試験受験者数の推移（京都府）



○ 名簿登載者数の推移（京都府）



京都府の取組

1 養成段階における取組（『教師を目指す学生』支援プログラム）

【別紙リーフレット参照】

（1）学生ボランティア

- 学校現場における授業や補習等の学習支援やクラブ活動支援
- 対象：教員志望の大学生や短大生（平成30年度実施状況：536名）

（2）教員養成サポートセミナー

- 大学と連携した約半年間のインターンシップ
- 演習校では、学生指導専任の指導教員がサポート
- 対象：教員志望者で、京都府教育委員会と連携する大学の3回生（平成30年度実施状況：78名）

（3）京都府「教師力養成講座」

- 京都府の公立学校教員を志望する大学生を対象に、教師力養成のための実務研修、講義等を実施
 - ① 特別講義「夢・未来講座」
 - ・ 「学級経営」「児童生徒理解」「教育課題」等学校現場の実践に基づいた特別講義
 - ・ 講義だけでなく、集団討論等の演習も実施
 - ・ 講師は現役教員や指導主事、市町（組合）教育委員会教育長、大学教員等
 - ② 「教育実践演習」
 - ・ 演習校では、学生指導専任の指導教員がサポートし、教科、道徳、特別活動等の研究授業を実施
 - ・ 授業以外の、学級活動、学校行事等、様々な場面で実践演習
- 対象
京都府の公立学校（市立を除く）の教員を志望する大学3回生、または大学院1回生（平成30年～令和元年実施状況：第12期生69名）
- 実施期間 2月～5月
- その他
 - ・ 良好な成績で修了し、大学からの推薦を得れば「教師力養成講座」修了者特別選考の受験資格を得る。
 - ・ 令和2年度採用（令和元年度実施）選考試験において、87%が現役合格

2 採用段階における取組（教員採用試験実施時の工夫・改善）

（1）受験年齢の引き上げ

令和2年度採用試験時より受験可能年齢を50歳未満から60歳未満に引き上げ

（2）特別選考の実施

○ 大学推薦特別選考

大学から推薦された者を対象に、筆記試験のうち一般教養を免除

・ 「教師力養成講座」修了者特別選考

教師力養成講座を良好な成績で修了し、各大学から推薦された者が対象

・ 大学推薦特別選考

各大学から推薦された者が対象

（各大学は小学校、中学校数学・理科、高等学校数学・理科、特別支援学校各2名ずつ推薦可能）

○ スペシャリスト特別選考

高等学校（保健体育・理科・外国語（英語）・情報）の志願者で、高い専門性や知見のある者を対象に特別選考を実施（教員免許の有無は問わない）

（3）講師等経験者への一部試験免除

対象者	免除内容
前年度1次試験合格者	全ての筆記試験を免除
大学推薦特別選考受験者	筆記試験のうち一般教養を免除
京都府内講師等経験者	
他府県現職教員	
英語資格所有者	筆記試験のうち専門教科を免除
スペシャリスト特別選考受験者	筆記試験のうち一般教養と専門教科を免除

（4）加点措置制度

英語資格所有者及び国際貢献活動等経験者に対し、筆記試験のうち専門教科を5～10点加点

（5）大学院進学者への特例措置

名簿登載された校種教科の専修免許状取得を条件に、名簿登載期間を最大2年間延長

（6）任期付職員採用選考試験における試験免除

第2次試験不合格者のうち、希望する者について「任期付職員」の採用候補者としての基準を満たすものとして、別途実施する「任期付職員採用選考試験」の筆記試験及び面接試験を免除する。

※ 「任期付職員」は育児休業等を取得する教員の代替となる職員